

令和7年勝浦町マラソン議会（9月会議）会議録第4日目

1 招集年月日 令和7年9月12日

1 招集場所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開議 9月12日 午前9時29分 議長 松田貴志

散会 9月12日 午前10時27分 議長 松田貴志

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	内谷安宏	2番	福井裕美
3番	長尾隆資	4番	玉置守
5番	花房勝一	6番	瀬戸直一
7番	美馬友子	8番	松田貴志
9番	籾公一	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

4番 玉置守 9番 籾公一

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	海川好史
教育長	市川公雄	政策監	野上佳孝
総務防災課長	中瀬弘晴	企画交流課長	寺尾由美
税務課長	藤井小百合	住民課長	海川みゆき
福祉課長	長友清美	農業振興課長	西濱浩史
建設課長	上村和也	上下水道課長	大上誉司
会計管理者	正瑞美佳子	教育委員会事務局長	石木正昭
勝浦病院事務局長	笠木義弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第4号）

開議宣言

日程第1 議案第1号 令和7年度勝浦町一般会計補正予算（第4号）について

日程第2 議案第2号 令和7年度勝浦町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第3 議案第3号 損害賠償の額の決定について

日程第4 議案第4号 債権の放棄について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで（第4号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時29分 開議

○議長（松田貴志君） ただいまから令和7年勝浦町マラソン議会9月会議を開きます。

日程に先立ち、認定第1号、令和6年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定について、第一読会の詳細質疑に対する答弁漏れがありましたので、改めて答弁を求めます。

まずは、中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 改めまして、おはようございます。

お答えをさせていただきたいと思います。

まず、株式等譲渡所得割交付金でございますが、株式等譲渡所得割交付金とは、株式などの譲渡によって得られた所得に課される税金の一部を財源として、都道府県が市町村に交付するものです。この交付金は、地方税法第71条の67の規定に基づき、県民税株式等譲渡所得割の収入額の約5分の3が市町村に交付をされます。これは、特別徴収義務者や地方公共団体の事務負担を軽減するため、市町村への申告を不要とし、代わりに都道府県が申告、納入を受け、その一部を市町村に交付する仕組みでございます。具体的には、県に納められた県民税株式等譲渡所得割の59.4%が市町村に交付をされます。

この税金は、源泉徴収選択口座における上場株式等の譲渡益などに課税をされるものでございます。

按分方法でございますが、交付される額は、各市町村の個人の道府県民税の額を都道府県内の全市町村の個人の道府県民税の合計額で割り出した割合に応じて按分をされるというところでございます。

続きまして、会計年度任用職員でございますが、役場全体、町長部局30名、教育委員会26名、病院24名の合計80名となっております。

それから、防犯灯の数でございますが現在、総務防災課のほうで契約している件数でございますが、631件の契約となっております。

それから、病院事業への繰出負担金でございますが、こちらのほうは内訳として病院の分につきましては、収益的負担金につきまして1億1,744万908円それから資本的負担金につきましては1,117万7,864円の負担金合計が1億2,861万8,772円というところ

ろでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 一通り答弁をもらってから質問を受けたいと思いますので、よろしくをお願いします。

続いて、寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 企画交流課からお答えいたします。

物産販売特別会計の道の駅の販売に関する関連質問だったと思います。店舗以外の販売活動で外部委託販売、通年で行っている一番多いところはどちらかというところでした。あいさい広場が一番多く、ここ3年間の平均でいいますと120万円程度の売上げがございます。

それから、主な商品でございますが、こちらにおきましてはお酢であったり、みかんジュースやみかんジュレといった製品が一番売れております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 続いて、海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君） 5番議員さんからいただきました、ごみ収集車の修繕内容についてですが、パッカー車の修繕内容といたしましては、ロータリー部分の回転がしなくなったためギアモーター等組替え交換、モーターブラケット交換、油圧ホースコネクター交換を行っております。また、車検時の点検においてアッパーアーム、ショックブッシュ、ホイールシリンダー、タイヤ交換などを行っております。

不燃物収集用のトラックにつきましては、クラッチのオーバーホール、ミッション脱着やタイヤ交換を行っております。その他には、エンジンオイル、エレメント交換などを行っております。

4番議員からいただきました、粗大ごみの事業に係る単価でございますが、処理費といたしまして1キログラム当たり77円、税込みでございます。

運搬用のトラックといたしまして、4トン車1台につき3万3,000円、8トン車1台につき3万8,500円、12トン車1台につき5万5,000円、こちらも税込みとなっております。こちらのほうにつきましては、4トン車1台、8トン車3台、12トン車3台を使っております。

次に、5番議員さんからいただきました、小松島市ごみ処理施設整備基本計画策定

会議への勝浦町からの出席状況につきましては、勝浦町からの出席者はございません。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 続いて、石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） おはようございます。

教育委員会につきましては、9月10日、第一読会で行われました。このときに確認後、後日の答弁とさせていただきます2点のご質問について答弁をさせていただきます。

まず初めに、花房議員からご質問がありました、武道場は特別教室に該当しますかにつきましてです。こちら特別教室とは、理科室、音楽室、家庭科室のように、特定の教科の授業のために特別な設備が整えられた教室のこととなります。一般的なものとしまして、美術室あるいは図工室、また技術室、視聴覚教室、また図書室、こちらも該当となっております。ご質問の、武道場は特別教室に該当しますかのご質問に対しましては、特別教室には該当しないということで答弁とさせていただきます。

なお、参考になりますが、学校施設関係の会計検査の基礎データ等にも使用されております公立学校施設実態調査、こちらのほうにおきましては、武道場は体育館などとともに屋内運動場というふうに分類をされまして、空調設備の設置につきましては、体育館同様、国の交付金の対象となっておりますので、併せてご報告をさせていただきます。

続きまして、内谷議員からご質問ありました、恐竜による地域活性化業務委託料の件で、令和7年度の予算額ということでご質問をいただきました。令和7年度の恐竜による地域活性化業務委託料でございますが、令和7年当初予算で報酬分330万円、活動費150万円、計480万円ということで、こちらの金額は令和6年度と同様の金額となっております。

ご質問ありました、地域おこし協力隊の推進要綱に基づきます上限額、こちらのほうが令和6年10月10日あるいは令和7年3月21日に改正されておりますが、こちらのほうの金額を反映したものであるということにはなっていないということで、答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 続いて、西濱農業振興課長。

○農業振興課長（西濱浩史君） 農業振興課から答弁させていただきます。

まず最初に、長尾議員からありました、地籍調査における星谷区の調査区域についてであります。地籍調査の実施区域におきましては行政区を単位としており、平間につきましては大字沼江となりますが、星谷であるということで今回の調査地区としております。

並松や志や志や婦谷につきましては、黒岩区での調査となります。このことにつきましては、令和6年1月に実施した推進員とのキックオフ会議、こちらは会長と2名の推進員、両者と町との調査に入る前の調整的な会議になりますが、この場におきまして協議のほうをさせていただいております。

また、行示につきましては、現在小字としてはなく、平間と志や志や婦谷の一部にまたがっていると思われますので、それぞれの調査区のほうに含まれることとなります。

続きまして、松田議長からありました、市場販売戦略における広告動画の視聴についてということで、横浜駅構内で広告をしておりましたPR素材につきましては、15秒の動画となっております。動画データを担当者のほうで預かっております。権利につきましては、町が保有しておりますので、今後各種イベントなどで活用したいと考えます。

続きまして、内谷議員からありました、SNSでの配信についてということで、令和7年度での市場販売戦略展開事業につきましては、町の公式Instagram `k a t s u u r a _ t o u r i s m`にて、勝浦熟成みかんをはじめ、町産農産物の特徴や生産風景をSNSにて情報発信することにより、全国的に町産農産物を認知、興味を持ってもらい、購買までのサイクルを確立することにより、有利販売につなげられるよう取り組んでおります。現在、農業関係といたしましては、8本の情報を発信しております。今後は、みかんの生産風景等を配信していくこととしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松田貴志君） 続いて、長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 福祉課のほうから、答弁漏れの回答させていただきます。

7番議員から、認知症サポーターの累計数のご質問でございました。平成25年から令和6年度の累計で1,134名でございます。

また、もう一件ございました。介護保険給付費に係る費用負担割合のご質問でございました。65歳以上の負担割合は23%、40から64歳の負担割合は27%でございます。

また、4番議員から身体障害者手帳所持者数を400名とお答えいたしましたが、以前にはそれくらいのときもあったようでございますが、令和7年3月31日現在256名でございましたので、訂正をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 今の答弁に質疑はありませんか。

花房議員。

○5番（花房勝一君） 教育委員会の武道場の件ですが、特別教室ではないけども体育館と同じ扱いで国の空調設備の補助に当たるとのことやんね。つける予定は。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 現段階では具体的な計画は持ち合わせていませんが、今後また検討のほうはさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） ぜひ早く検討してあげてください。

それともう一点、住民課の修理代の内容を教えてくださいなんですけど、その詳細でパッカー車の最初の言いよった、ロータリーやとかいろいろ云々。多分、普通の修理じゃない、これ故障の修理に当たると思うけど、そこだけの部分でいうたらどれぐらいかかるとんですか。

○議長（松田貴志君） 海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君） ロータリー部分の修繕につきまして、そちらのギアモーターとあとモーターブラケット、油圧ホースコネクターを合わせまして75万3,940円になっております。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） これは耐久性の問題で壊れとうやつなんで、早めの買換えの検討をされるべきだと前から強く思っております。そこらの話合いていうんは、今

までやったんですか。

○議長（松田貴志君） 海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君） 10月からまた民間のほうに委託になりますので、今後この1台だけではちょっと厳しいかなというところもございますので、もう1台追加のほうでまた検討のほうをさせていただけたらと思っております。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 多分、今、物すごいこういう車って時間がかかるので、早めに検討をよろしくをお願いします。

以上です。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 教育委員会の協力隊の経費の部分なんですけれども、令和6年10月10日と3月21日でしたっけ、に改正があったけれども、令和7年度の予算にそれは反映されていないとのことだったんですけれども、それはあえて反映しなかったのか、気づいていなくて追いかけてなかったのか、どちらでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 実情を申しますと、要綱改正の情報収集、これが十分できていなかったということで、検討に至っておりません。予算の策定時、こういった財源の確認というものは基本的かつ重要なことでございますので、今回こういうご指摘をいただきまして認識を新たにしましたので、また今後の予算策定する上で十分に留意をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 勝浦町、恐竜を売り込んでいこうと今しっかりしているところですので、確保できる予算というのはしっかり押さえていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

長尾議員。

○3番（長尾隆資君） 農業振興課に質問というか、再度確認で、ちょっと聞き取りにくいところがあったんで、再度お尋ねいたします。

この地籍調査の件について、星谷分、通称行示っていうと、住所では沼江字平間とか志や志や婦谷が星谷の部分に入ってるってというような感じで聞こえて、その後がちょっと聞き取りにくかったので、地籍調査、その部分の通称星谷と思ってるところはどうかを、もう一度すみません、確認です。

○議長（松田貴志君） 西濱農業振興課長。

○農業振興課長（西濱浩史君） すみません、再度説明させていただきます。

行示につきましては、現在小字としてはないので、平間と志や志や婦谷のほうにそれぞれ分かれていると考えられますので、平間に属している行示といわれる部分については、星谷区の調査のときに調査の対象となります。志や志や婦谷のほうに入っているとされる行示と言われる部分については、黒岩区の調査のときに調査するということになります。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） ありがとうございます。そうしたら、ほな沼江字平間の分については星谷という認識で、今年度の調査でお願いできるということですね。

○議長（松田貴志君） 西濱農業振興課長。

○農業振興課長（西濱浩史君） 平間につきましては、星谷区の調査区分となっております。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） 失礼しました。確認できました。ありがとうございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。いけますか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

それでは、本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 日程第1，議案第1号，令和7年度勝浦町一般会計補正予算（第4号）についてから日程第4，議案第4号，債権の放棄についてまでを一括して議題とします。

これより第一読会を開きます。

町長から、議案第1号から議案第4号までを一括して趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

それでは、議会に上程をいたしております議案につきましてご説明を申し上げます。

議案第1号、令和7年度勝浦町一般会計補正予算（第4号）についてであります。

補正額につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ380万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を41億3,735万4,000円とするものでございます。

議案第2号、令和7年度勝浦町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

補正額につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,625万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を10億3,419万8,000円とするものであります。

議案第3号、損害賠償の額の決定についてであります。

これは、地方自治法第96条第1項第13号の規定に基づき、交通事故に係る損害賠償の額を決定するに当たり、議会の議決を求めるものでございます。

議案第4号、債権の放棄についてであります。

これは、地方自治法第96条第1項第10号の規定に基づき、住宅新築資金貸付金償還金に係る債権を放棄するに当たり、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたさせますので、ご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（松田貴志君） 町長の説明が終了しました。

続いて、関係各課長から詳細説明を求めます。

議案第1号の全体説明について。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 議案第1号、令和7年度勝浦町一般会計補正予算（第4号）についてでございます。

第1表歳入歳出予算補正でございます。

歳入の部、18款繰入金、2項特別会計繰入金、補正額162万4,000円、19款繰越金、1項繰越金、補正額218万3,000円、歳入合計補正額380万7,000円でございます。

続きまして、歳出でございます。

2款総務費，3項徴税費，補正額218万3,000円，3款民生費，1項社会福祉費，補正額48万円，12款予備費といたしまして114万4,000円でございます。歳出合計補正額380万7,000円とさせていただきます。

歳入歳出補正後の額といたしまして41億3,735万4,000円でございます。

全体の説明は以上でございます。よろしく願いをいたします。

○議長（松田貴志君） 続いて，議案第1号の税務課関係について。

藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 議案第1号，令和7年度勝浦町一般会計補正予算（第4号）の税務課関係について説明をさせていただきます。

事業名は，令和9年基準年度標準宅地の鑑定評価業務です。

予算科目は，2款3項1目賦課徴収費です。令和9年評価替えに伴う標準宅地の鑑定業務の委託を行います。

補正の理由でございますが，町内でのインフラ整備及び店舗等の新築を考慮し，標準宅地の地点数の検討に時間を要したため，当初予算に計上することができておりません。

事業費は，1地点当たりの鑑定業務費が6万8,200円掛ける32地点で合計218万2,400円です。財源は，全て一般財源となります。令和8年3月までに業務完了の予定となっております。

説明は以上でございます。

○議長（松田貴志君） 続いて，議案第1号の福祉課関係と議案第2号について。

長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 議案第1号，令和7年度勝浦町一般会計補正予算（第4号）について詳細説明をさせていただきます。

歳出，3款1項3目老人福祉費の低所得者保険料軽減負担金過年度分精算事業でございます。

目的は，令和6年度の低所得者保険料軽減負担金の事業確定により，精算を行うものでございます。

事業内容は，介護保険料は所得に応じて段階的に保険料が決められていますが，段

階で1から3段階のものに対しては保険料の軽減をしており、その部分を公費負担しております。令和6年度の実績額に対し、受入額が上回っていたため、国、県合わせて47万6,910円の返還を行います。また、公費負担分を一般会計から介護保険会計へ繰り出しし事業を実施しておりますが、国、県、町の負担概算額が確定額を下回っていたため、不足額の2,520円を繰り出しし、補正額は合わせて48万円をお願いするものでございます。

続きまして、議案第2号、令和7年度勝浦町介護保険特別会計補正予算（第1号）について詳細説明をさせていただきます。

6款1項2目償還金でございます。

目的としましては、令和6年度の事業実績の確定により、国庫支出金等の返還を行うものでございます。

事業内容は、介護認定を受けた方が介護サービスを利用した場合の給付に係る費用である介護給付費負担金、また要介護状態になることを予防するために行う事業である地域支援事業、これらについての経費を国、県、支払基金から概算交付されていましたが、実績が少なかったために返還するものでございます。返還金額は総額5,463万2,000円で、繰越金を充当いたします。

もう一件は、6款3項1目他会計繰出金でございます。

目的としましては、令和6年度の事業実績額の確定により、一般会計繰入金の返還を行うものです。

内容は、介護保険料は、介護保険料以外に一般会計から繰入れを行っていますが、令和6年度に繰入れを行った介護給付費や地域支援事業費について精算したところ、超過がありましたので、一般会計に返還いたします。返還金額は、介護給付費費用分、地域支援事業分で、総額は162万4,000円でございます。

以上で福祉課からの詳細説明を終わらせていただきます。

○議長（松田貴志君） 続いて、議案第3号について。

正瑞会計管理者。

○会計管理者（正瑞美佳子君） 議案第3号、損害賠償の額の決定について、地方自治法第96条第1項第13号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

損害賠償の額は、142万9,500円。相手方は、勝浦町在住1名。事故の概要は、令和

7年6月27日午後3時35分頃、徳島市大松町上ノ口27-2付近の道路上において、勝浦町職員が公用車を運転中に過失により相手方の自動車に追突しました。渋滞により減速しながら走行していましたが、前方不注意により停車した相手方車両に後方から追突し、損傷を与え、また相手方の同乗者が負傷したものでございます。損害の程度は、車両後部の損傷、同乗者の方は現在、通院中です。今回の損害賠償額142万9,500円は、車両に対する物的損害への賠償となります。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（松田貴志君） 続いて、議案第4号について。

海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君） 議案第4号、債権の放棄についてご説明させていただきます。

債権は、住宅新築資金等貸付金でございます。件数は1件、金額は569万9,907円。放棄の事由といたしましては、証明事項による時効期間の経過でございます。内容としましては、町が債務者Aさんに、昭和57年に宅地取得資金450万円、住宅新築資金620万円を貸し付けておりましたが、返済が滞ったため、平成2年に勝浦町が起こした裁判により、この貸付金により取得した土地建物は強制競売となっております。この競売の売却金により、宅地取得資金の貸付けについては完済。残る住宅新築資金については、平成12年6月9日以降入金がなく、569万9,907円が滞納となっている状態です。

本件について、県の償還推進助成事業補助金を活用いたしまして、徳島県町村会の顧問弁護士の方に相談をさせていただいた結果、本貸付債権は最終返済日平成12年6月9日より10年以上が経過しているため、改正前民法第167条第1項の定める消滅時効期間が満了している。また、今般、主債務者及び全ての連帯保証人より係る消滅時効を援用するとの意思表示がなされたこと。これらにより、本貸付債権は時効により消滅しているため、不納欠損処理を行うべきであるとの処理方針をいただきました。

このような状況から、住宅新築資金貸付金償還金569万9,907円の債権を放棄する議決をお願いするものでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。

○議長（松田貴志君） 以上で詳細説明は終了しました。

これより詳細質疑を行います。

議案第1号について質疑はありませんか。

一般会計補正予算です。

籾議員。

○9番（籾 公一君） 今回、予備費に114万4,000円計上されとんですが、これは何か対応せないかんというようなことが、この根拠ってのは、どういうためにこの予備費ってというのはしとんですか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらのほうは、介護保険会計への昨年度繰り出しをしておりました。そういったところで精算をしたところ、繰り出しへの返還というところで、介護保険からの繰入金として162万4,000円が繰入れされております。その福祉課の48万円の返還金を差し引いた額を、歳入が多かったので予備費に計上させていただいたものです。特に何かに使うというところではなく、ほかに計上のところなかったので、予備費への計上となったものでございます。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） それに対応するためということやね。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 財源より繰入金のほうが多かったので、そういったところで予備費への計上となったものです。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） 通常は、予備費は災害があったときとか、ほういう緊急のときということなんで、何かほういうことがあったんかなというような気がしたんです。理由は分かりました。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） お尋ねします。

標準宅地の鑑定業務を委託しとんですが、この標準宅地っていうのはどういうあれなんですか。教えてください。

○議長（松田貴志君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 評価替えを3年に1回行うんですけれども、そのとき

に町内にポイントを取りまして、その基準になるポイントを基にその周辺の評価額を決定しますので、そのためのポイントになります。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 町内の主な何か所か、これ32か所って書いてますけど、ほういことですよ。分かりました、ありがとうございます。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 今の予備費の関係で、既に2,500万円はあったでしょ。それもう使い切ってしまうと、足らんようになったということですか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 使っておりませんので、足りないということではないです。歳入歳出で特定財源が多かったんで、その分を予備費に積んだというところでございます。予算上の措置とお考えいただいたほうがよろしいかと思ます。

○9番（笹 公一君） そういうことやね。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。いけますか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 次に移りますね。

続いて、議案第2号について質疑はありませんか。

介護保険の補正予算です。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） それでは、続いて議案第3号について質疑はありませんか。

内谷議員。

○1番（内谷安宏君） この事故の資料を読んでいくと、渋滞により減速しながら走行していて前に突っ込んでしまったとあるんですけども、減速しながら突っ込んで140万円の損害を与えるっていうのはなかなかイメージができないんですけども、もし、もうちょっと詳細に状況を説明できるのであれば、お願いします。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午前10時08分 休憩

午前10時13分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

正瑞会計管理者。

○会計管理者（正瑞美佳子君） 相手方の車両に後方から追突したんですが、減速してはありましたが、直前で操作ミスにより後方から追突したという形になります。

金額の内訳としましては、修理費に72万円程度、あと相手方の代車費用としまして70万9,500円ということで、142万9,500円という形になっております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 内訳も答えていただきありがとうございます。

操作ミスというところで、少々の操作ミスでも車間距離を十分取っていれば当たらなかつた事故だと思いますので、運転、職員さん気をつけていただくようお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 事象が起こって以降の職員に対する何かしらの注意喚起的な部分を、してないやっとならないでもいいし、これからのことも併せて答弁だけしといてもらえる。今後、ミスを起こさないようにつちゅう話で。

正瑞会計管理者。

○会計管理者（正瑞美佳子君） 出納としましては、今後もこういう事故が起こらないよう職員の方に注意喚起をし、注意を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 公用車でございますんで、町として公用車に保険を掛けとうと思うんですが、これ全車両に掛けとうと思いますが、いかがですか。

○議長（松田貴志君） 正瑞会計管理者。

○会計管理者（正瑞美佳子君） 保険のほうは、全車両かかっていると思っております。それを出納のほうで、保険のほうは全部掛けるような形になっております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） そしたら、車両の保険を掛けとうわね。たら、この金額については、保険屋さんが払っていただけるということでもいいですか。

○議長（松田貴志君） 正瑞会計管理者。

○会計管理者（正瑞美佳子君） そちらを通じてお支払いしていただくという形になります。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 町の出費っていうのは、ないわけですか。

○議長（松田貴志君） 正瑞会計管理者。

○会計管理者（正瑞美佳子君） 一応、この損害賠償額についての出費はありません。保険料の負担金は当初に払っておりますので、その分に対応していただいております。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 分かりました。ありがとうございます。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

長尾議員。

○3番（長尾隆資君） 関連でお尋ねいたします。

そしたら、保険でおおむね町に損害はなかったというんは当初から思っておりましたが、今度、ほの自車の修理費用っていうんはどうなりますか。車両保険っていうんを掛けておれば、保険で返ってくるんで実害はないかと思うんですけど、もし、車両保険を公用車に掛けてなかったら、実費で自車の修理費用が必要かと思うんですけど、それはどのようなことになってますか。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午前10時17分 休憩

午前10時18分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

正瑞会計管理者。

○会計管理者（正瑞美佳子君） 町の公用車は、衝撃がひどかったもので、廃車という形になっております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） 分かりました、ほれで納得しました。ありがとうございます。

す。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） この損害賠償とは直接は関係ないんですが、こういう事故がちょこちょこあると思います。自治体によれば、公用車全てにドライブレコーダーをつけられております。今、世の中のどれぐらいの車がつけておるかっていうと、大体5割から6割の車がつけておる状況であります。そういうことを考えますと、管理する意味、またいろんな意味で公用車には全てつけるべきだと考えますが、これ、正瑞さんに答弁はどうかと思うんですけど、議長、どうしよう。

○議長（松田貴志君） 町の方針をどこかで持っとったら、何かあるん。今はない。  
小休いたします。

午前10時20分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

野上町長。

○町長（野上武典君） 議員おっしゃるようにドライブレコーダー、私もつけたほうがいいと思いますし、自分の事故の状況だけを記録するというのではなく、ほの公用車で走っているときに何かあったときに情報が残っているというようなことは、後でもほかのことに対しても役に立つのではないかというような思いもあります。全ての車はどうかっていうんは検討が必要かなとは思いますが、ある一定の整備っていうんはしたいというふうに思いますので、またご指導等をお願いできたらと思います。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 職員を守るためにも、あおり運転とかそういうのもあるので、そのためにもなります。

調べたら、美馬市、石井町、神山町、吉野川市では全ての車につけるような条例もできておりますので、ぜひ早急に検討していただきたいと思います。

以上です。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。いけますか。

(「なし」の声あり)

○議長(松田貴志君) 次, 行きますね。

続いて, 議案第4号について質疑はありますか。

債権の放棄についてです。

内谷議員。

○1番(内谷安宏君) この資料を読ませていただいたんですけども, 12年6月9日以降, 返済がないと。平成2年に裁判しているものの, その資料でいくと, 平成12年6月9日より10年以上が経過しているためということで云々かんぬんがあって, 消滅時効を援用するとされているんですけども, 支払いが止まった後, 一度も請求というか, 督促というのをしていないんでしょうか。

○議長(松田貴志君) 海川住民課長。

○住民課長(海川みゆき君) 文章通知等によってお支払いのほうをお願いはしていた経緯があるんですけども, その後はなかったのだと思います。

○議長(松田貴志君) 内谷議員。

○1番(内谷安宏君) 文章などでお願いした行為というのは, 督促というものには当たらず, 10年という期間のスタートというのはこの12年6月9日からカウントして, 途中でリセットはされていないということですよ。

○議長(松田貴志君) 海川住民課長。

○住民課長(海川みゆき君) 弁護士からの話によりますと, そのようになっております。

○議長(松田貴志君) 内谷議員。

○1番(内谷安宏君) 理解しました。

○議長(松田貴志君) 笹議員。

○9番(笹 公一君) この住宅新築のことの不納な債権については, 欠損の処理をしていったらええんじゃないかと, 以前から議会のほうからもずっと進めてきた経緯があると思うんですが, 今回, これはこれでええと思うんですが, 既にもう時効になつとるやつって, まだほかにもあるんですか。これであつたらかなり過ぎてからということになつとると思うんですが, あとどのぐらいの金額があるかっていうん大体分かりますか。

○議長（松田貴志君） 海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君） 10年が経過している方につきましては、4人の方がおいでまして、金額的には2,592万805円でございます。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） それは順次、こういうぐあいに欠損処理を進めていくっていうのは計画的っていうか、弁護士さんと相談してとかあると思うんですが、そういうような方向ではいくんですか。できたら僕やは早め早めに処理していったほうが、いつまでも残で残とるっていうのもあんまりええもんじゃないかなと思ったので、そこらあたりはどんなんですか。

○議長（松田貴志君） 海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君） 順次、書類が整い次第、弁護士先生のほうに相談させていただきながら、処理を進めていきたいと思っております。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） 一括にやってしまうちゅうなわけにいかんのですか。

○議長（松田貴志君） 海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君） 戸籍関係だとか、あと連帯保証人の方だとかが亡くなられておられる場合がございますので、その辺あたりの書類のあたりを整理してから弁護士先生のほうにはご相談させていただく形になりますので、一括には時間的には厳しいところもございます。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） 先ほど言いましたように、以前からこういうことを議会のほうからまして、担当課のほうもいろいろ研修会にも行ったりして、できるだけ早めに処理できる方法をしますというようなことだったと思うんですよ、かなり以前からね。できるだけ早めにこういうのは処理できるように知恵を出してやってもらいたいと思います。

以上です。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。いけますか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） お諮りいたします。

議案第1号から議案第4号までを第二読会に付すことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松田貴志君) 異議なしと認めます。本件は、第二読会に付すことに決定いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次回は9月18日午前9時30分から会議を再開します。

午前10時27分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員